

令和6年第4回 多賀城市教育委員会定例会 議事録

- 1 会議の年月日 令和6年4月24日（水）
- 2 招集場所 市役所北庁舎5階 N502会議室
- 3 出席委員等

教育長 麻生川 敦	委員 林 幹字
委員 小野 聡子	委員 高田 彩
委員 大井 知教	
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員

教育部長	中野 裕夫
次長兼教育総務課長	柴田 光起
学校教育監	石田 隆幸
生涯学習課長	松田 直樹
文化財課長	武田 健市
参事兼教育総務課長補佐	我妻 朋学
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 鈴木 浩幸
- 8 開会の時刻 午後5時45分
- 9 議事日程

日程第1	前回議事録の承認について	
日程第2	議事録署名委員の指名について	
日程第3	諸般の報告 事務事業等の報告	
日程第4	議事	
	(1) 臨時代理事務報告第5号	臨時代理の報告について（多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事）
	(2) 臨時代理事務報告第6号	臨時代理の報告について（多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事）
	(3) 臨時代理事務報告第7号	臨時代理の報告について（多賀城市社会教育委員の人事）
	(4) 臨時代理事務報告第8号	臨時代理の報告について（多賀城市立図書館運営審議会委員の人事）
	(5) 臨時代理事務報告第9号	臨時代理の報告について（多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事）
	(2) 議案第7号	多賀城市いじめ問題専門委員会の人事について
日程第5	その他	

教育長

ただ今の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和6年第3回定例会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

高田委員

9ページの私の発言で、文化省とありますが、これは文部科学省で、科学の科に修正をお願いします。

教育長

ほかにありませんか。

(「はい。」という声あり。)

それでは9ページを訂正いたします。

教育長

9ページ以外は、異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、林委員、小野委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

日程第3 諸般の報告について

－ 事務事業等の報告 －

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員

に朗読させますので、よろしくお願ひします。教育部長。

教育部長

それでは、資料の1ページをお願いします。諸般の報告でございます。

令和6年第3回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

はじめに、教育総務課関係です。

3月29日、同月31日付けで退職となる依願退職者4名に辞令を交付しました。

4月1日、同日付けの人事異動に伴う辞令交付式を行い、新規採用5名、再任用1名、再任用任期更新4名、配置換等26名、任期延長2名、併任延長1名、昇任昇格5名の計44名に辞令を交付しました。

同日、小中学校教職員の人事異動等に伴い、小学校26名、中学校19名の合計45名が本市に着任しました。

4月2日、教職員服務宣誓式及び第1回全教職員研修会を開催しました。

4月8日、市立小中学校の第1学期始業式及び入学式を行いました。

同日現在の児童生徒数は、小学校が新入児童531名を含む3,326名、中学校は新入生徒573名を含む1,598名で、合計4,924名です。

4月11日、「令和6年度第1回仙台管内教育委員会教育長会議」が宮城県仙台合同庁舎で開催され、教育長が出席しました。

4月18日、「令和6年度東北都市教育長協議会総会」が大崎市で開催され、教育長が出席しました。

4月22日、「令和6年度宮城県都市教育長協議会総会」が宮城県自治会館で開催され、教育長が出席しました。

同日、「令和6年度宮城県市町村等教育委員会教育長・総務担当課長会議」が宮城県庁で開催され、教育長及び教育委員会事務局次長が出席しました。

4月20日、多賀城中学校で体育祭が行われました。他の3校は、第二中学校及び東豊中学校が4月26日、高崎中学校が4月27日に開催予定です。

続いて、生涯学習課関係です。

4月4日、「令和6年度多賀城市青少年育成センター青少年補導員新年度説明会、情報交換会」を開催しました。青少年の健全な育成を目的とした巡回に当たっての注意点などを説明し、意見交換及び情報共有を行いました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表としまして2ページから4ページにかけて記載のとおりです。

4ページをお願いします。令和6年4月24日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

教育長

それでは、ただ今の報告について質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認いたします。

日程第4 議 事

臨時代理事務報告第5号 臨時代理の報告について(多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事)

臨時代理事務報告第6号 臨時代理の報告について(多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事)

臨時代理事務報告第7号 臨時代理の報告について(多賀城市社会教育委員の人事)

臨時代理事務報告第8号 臨時代理の報告について(多賀城市立図書館運営審議会委員の人事)

臨時代理事務報告第9号 臨時代理の報告について(多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事)

教育長

続いて、議事に入ります。

臨時代理事務報告第5号「多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事について」から臨時代理事務報告第9号「多賀城市スポーツ推進審議会の人事について」一括して説明いたします。

この報告は、本市教育委員会の附属機関であります各種委員会の人事について、いずれも関連があることから、一括しての説明いたしますが、よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、異議がないことから、部長から説明いたします。

教育部長

それでは、臨時代理事務報告第5号「多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事について」から臨時代理事務報告第9号「多賀城市スポーツ推進審議会の人事について」一括して説明いたします。

この報告は、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定に基づき、本市教育委員会の附属機関であります各種委員会の人事について、教育委員会を招集する暇がないと判断し、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定に

基づき臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告するものです。

6ページ、10ページ、14ページ、18ページ及び22ページが、臨時代理書であります。教育長が教育委員会の議決事項について、臨時で代理した事務の内容を記載しております。それでは、資料5ページをお願いします。

初めに6ページをお願いします。

臨時代理事務報告第5号「多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事について」ですが、これは、令和6年3月31日付けで、小川 美穂(おがわ みほ)氏から、人事異動等に伴う退任願が提出されましたので、同日付けで委員の職を解く事務を行いました。右側7ページをご覧ください。本報告に係る関係資料です。

これは、令和6年3月31日現在の多賀城市いじめ問題専門委員会の委員名簿で、任期は資料の右上にありますとおり、令和6年4月30日までとなっております。

つきましては、現在の任期が本年4月末日までとなっていることから、後任の委員につきましては、欠員不補充とするものです。

続いて、10ページをお願いします。

臨時代理事務報告第6号「多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について」ですが、これは、令和6年3月31日付けで、澤井 文彦(さわい ふみひこ)氏、中里 和裕(なかざと かずひろ)氏、小山 雅彦(おやま まさひこ)氏、遠藤 剛(えんどう つよし)氏から、人事異動等に伴う退任願が提出されましたので、同日付けで委員の職を解く事務を行いました。右側11ページの関係資料をご覧ください。

これは、令和6年3月31日現在の委員名簿で、任期は令和7年6月30日までとなっております。

後任の委員につきましては、現在調整中でありますので、改めて提案させていただきます。

続いて、14ページをお願いします。

臨時代理事務報告第7号「多賀城市社会教育委員の人事について」ですが、これは、令和6年3月31日付けで、松浦 晃弘(まつうら あきひろ)氏から、人事異動等に伴う退任願が提出されましたので、同日付けで委員の職を解く事務を行いました。右側15ページの関係資料をご覧ください。

これは、令和6年3月31日現在の委員名簿で、任期は令和7年5月31日までとなっております。

後任の委員につきましては、現在調整中でありますので、改めて提案させていただくものです。

続いて、18ページをお願いします。

臨時代理事務報告第8号「多賀城市立図書館運営審議会の人事について」ですが、これは、令和6年3月31日付けで、中里 和裕(なかざと かずひろ)氏から、人事異動等に伴う退任願が提出されましたので、同日付けで委員の職を解く事務を行いました。右側19ページの関係資料をご覧ください。

これは、令和6年3月31日現在の委員名簿で、任期は令和6年5月30日までとなっております。

つきましては、現在の任期が本年5月末日までとなっていることから、後任委員につきましては、欠員不補充とするものです。

続いて、22ページをお願いします。

臨時代理事務報告第9号「多賀城市スポーツ推進審議会の人事について」ですが、これは、令和6年3月31日付けで、島田 拓(しまだ たく)氏から、人事異動等に伴う退任願が提出されましたので、同日付けで委員の職を解く事務を行いました。右側23ページの関係資料をご覧ください。

これは、令和6年3月31日現在の委員名簿で、任期は令和7年5月31日までとなっております。

後任の委員につきましては、現在調整中でありますので、改めて提案させていただくものです。

以上で、臨時代理事務報告第5号から臨時代理事務報告第9号までの説明を終わります。

教育長

それでは、ただいまの説明について質疑がございましたら、お願いいたします。質疑はありませんか。

(「はい」の声あり)

教育長

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第5号から臨時代理事務報告第9号までについて承認します。

教育長

次に議案第7号「多賀城市いじめ問題専門委員会の人事」について議題とい

たします。内容につきましては学校教育監から説明します。

学校教育監

それでは、「議案第7号 多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事」について説明いたします。

本日配布しました追加議案書の1ページをお願いします。

本案は、現在の多賀城市いじめ問題専門委員会委員の任期が、令和6年4月30日をもって満了となりますことから、新たに委員を委嘱するものです。

議案関係資料で御説明しますので、2ページをお願いします。

資料の下段に条例の抜粋を記載してございますが、この委員会は、教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための対策、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係等について調査審議するものです。

多賀城市いじめ問題対策連絡協議会当設置条例第8条第2項の規定に基づき、教育、法律、医療、心理、福祉等に関し専門的知識及び経験を有する者として、表に記載の10名に多賀城市いじめ問題専門委員会委員を委嘱することとするものです。

今回の委嘱予定の10名のうち、7名が再任となります。

具体には、1段目の小野敬弘(おの たかひろ)氏、

3段目の佐々木正範(ささき まさのり)氏、

4段目の伊藤佑紀(いとう ゆうき)氏、

6段目の石井アケミ(いしい あけみ)氏、

8段目の平泉拓(ひらいずみ たく)氏、

9段目の中川恵子(なかがわ けいこ)氏、

10段目の齊藤健輔(さいとう けんすけ)氏です。

一方、新任は、3名となり、

2段目の浅野憲隆(あさの のりたか)氏、

5段目の鈴木たけの(すずき たけの)氏、

7段目の片平美絵(かたひら みえ)氏となります。

なお、任期につきましては、条例第9条第1項の規定により2年とされておりますので、令和6年5月1日から令和8年4月30日までとなります。

以上で説明を終わります。

教育長

それでは、ただいまの説明について質疑がございましたら、お願いいたします。

す。林委員。

林委員

条例 7 条に明記されている重大事態に関わる事実関係とありますが、重大事態とは、どのような状態を指しているのか教えてください。

学校教育監

いじめ防止対策推進法第 28 条に規定されておりました、いじめにより心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められた時、またはいじめにより学校を相当な期間欠席することを余儀なくされている疑いがある時に事実関係を明確にするために立ち上げる委員会となっています。

林委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

その他、何か質疑ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは質疑がないようですので、採決に入ります。議案第 7 号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議がないものと認め、議案第 7 号について原案のとおり決定します

日程第 5 その他

教育長

次に、日程第 5 その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いします。ありませんか、学校教育監。

学校教育監

「学校に行きたくないと言われたら」という保護者向けのプリントをお配りしています。

本市においては、昨年度不登校の児童生徒が増加していますことから、困っている保護者や子供たちの相談窓口を周知させることが大変重要と考えています。

既存のカウンセラー、ほっとルーム、そして本市教育委員会、そして多賀城子どもまなこのケアハウスの周知が進み、子どもたちの利活用も増えている現状です。

本年度新たに、一般社団法人m a n a k o（まなこ）さんと連携し、学習支援に特化した形でオンラインによるサポート活動を令和6年4月からスタートさせたいと考えております、

こちらの指導にあたる者は、教員を目指す大学生等が行います。またオンラインのみでなく、慣れてきた中で数人での対面の学習の場も用意する予定です。そして活動の内容によっては学校の出席扱いとするというような形にしております。もう一枚お配りした資料は、手続きで学校等が窓口となる場合もあるため、フローチャートを記載し、利用の流れをわかりやすくしています。

説明は以上となります。

教育長

それでは、ただいまの説明について質疑がございましたら、お願いいたします。小野委員

小野委員

プリントのQRコードから、ホームページを開いて、そこから利用申し込みを入力するのは、ハードルが高いかなと感じました。

教育長

これは教育委員会を通さなくても、申し込みができて、まずm a n a k oさんに相談するという、学校側とうまくいってない方も、申し込みがしやすいようにと考えています。

高田委員

現段階では、どの程度の学習支援というか、学校の出席扱いとなるプログラムをm a n a k oさんでの計画を公開していますか。

学校教育監

お配りした学校用という方の資料をご覧ください。文部科学省で指導要録上で出席を認める要件が規定されています。こちらの規定にのっとった形で、manakoさんでの学習内容を学校へ報告し、それが出席要件内容と合致すれば認めるという形になっています。

教育長

最初にカリキュラムを作るのではなく、個人的なアセスメントに従ってカリキュラムを作っていくので、初めはmanakoさん側の方で申込者に聞き取りを行いながら、個別の支援計画を作成していく形です。

林委員

だいたい何名ぐらいの申し込みを見込んでいますか。

学校教育監

学校側でもmanakoさんの利用対象となるかなと思う児童生徒が何名かはいるようです。ただ実際の利活用には、学校からのアナウンスが大事かと思ひまして、今回このような冊子を作成した経緯となります。

教育長

学校としては、なかなか学校に来られない状態になっているお子さんを対象にということで考えていましたが、実は始業式から、学校を休んでいたお子さんが登校している状況があって、どこの学校も結構出てきている傾向になっています。

林委員

学年変わって、担任が変わったこともあるのでしょうかね。

教育長

対象者は、前年度から減少しているかもしれませんが、まだ学校に来られないお子さんもいるのが現状ですので、アナウンスしていく形ですね。

林委員

個別にアナウンスしていくのですか、保護者等にこういうことができるので、どうですかと。

教育長

そういうふうな対応となっています。

林委員

わかりました。

教育長

ほかに、ございますか。大井委員。

大井委員

ほっとルームは、全校に設置されているわけではないのですね。

学校教育監

記載されている学校のみです。ほっとルームにつきましては、不登校児童生徒が多い学校に設置しております。

大井委員

ありがとうございます。

教育長

m a n a k oさんは、昨年度仙台市を中心に活動していて、今年度多賀城市に重点を置いていただきました。

小野委員

たがじょう心のケアハウスは、4月当初の現状はどうなっていますか。

学校教育監

昨年度は40人ぐらいの利用があったと伺っております。過日、現場を見てきたのですが、現在は20人ぐらいと減少していますが、この先また周知活動で増えたり、居場所として増えることも予想されると伺っています。

小野委員

ありがとうございます。

教育長

ほかにございますか。それでは私の方から、第二中学校と記載してある資料をご覧ください。

第二中学校スチームラボ整備概要と書かれてますが、まだ未決定の段階です。スチームラボという結構話題になってるスチーム教育という教育

を推進するのを目的とした環境整備を行います。どのような機器を入れたか
というと、デスクトップパソコンで、これがハイスペックで処理速度も高速
の物を21台、併せて3Dプリンターも2台導入しました。今第二中学校では
先生たちも使っていますし、パソコンクラブの生徒たちが早くも使用してい
ます。

この3Dプリンターとディスプレイと、ハードディスク等がありますが、4
番目、アドビの動画画像編集ソフトを入れていて、3Dの画像等が扱えるの
で、パソコンクラブの生徒たちは、積極的に使っている状況になっておりま
す。STEAM教育は宮城教育大学の岡本先生という方が専門的に研究して
おり、この先生のアドバイス受けることができることになりました。また、こ
のSTEAMラボの開設を経緯として、生成AIの実証研究の場を探してい
た、宮城教育大学の菅原弘一先生の呼びかけに、第二中学校の先生方が答えて
くれたことで、この研究を行います。

この生成AIについては、生徒たちにはまだ取り組んでいません。先生たち
が検証しつつ、生徒たちにどのように取り扱ってもらうかを検討しています。

生成AIについては、ガイドラインを作成し、保護者に理解してもらった上
での利用を考えています。こちらは菅原先生と相談しながら進めていきたい
と考えています。

機器の整備は、インテルという会社が2022年の4月から無料で設置するこ
とになり、希望したところ設置してきました。今回はそれに協賛するダイワボ
ウという企業から、相当額の物を無料で提供していただきました。2年間は消
耗品も含めて無料で世話をさせていただきます。

第二中学校に導入した経緯は、職員会議をペーパーレスで実施しており、授
業ではタブレットを日常使いして、先生たちも非常に意欲が高いという部分
もありまして、ぜひやりたいと声を上げてもらったのが後押しとなりました。

第二中学校だけのラボにならないように、ほかの学校にも声掛けをして、共
に研究したい先生に手を挙げてほしいと話をし、直接メールをしてほしい
と伝えています。うれしいことにメールが届きまして、研修会を合同で行った
り、第二中学校がやったことを、他校に広めていけるのではないかと考えてい
ます。

子どもたちが一斉授業中心ではなくて、自分たちが勉強したことを外に表
現するとか活用するとか、アウトプットしていくような場として、このラボが
使えたらいいなというふうに思っています。先生たちから様々な取り組みが
でてくることを期待しています。事務局側ではやり方を決めていません。先生
たちが工夫してやっていく形で行ってほしいなと思っています。

去年、視察に行った戸田市がこのSTEAMラボを導入しているんです。
戸田市では、高齢者が使う道具をどんなものがあるか子どもたちが自分で考

えて、3Dプリンターでコップ等を作って、高齢者の方々に使ってもらい、意見もらい改良していく、という取り組みをしています。

5月13日に戸田市に私や教育監、指導主事や先生たちで戸田市に、ステイムラボを視察に行き、小学校の授業を見させていただく予定です。本市でもわくわくする授業が展開できればいいなと考えています。以上です。

教育長

なにかご質問ございませんでしょうか。小野委員。

小野委員

入学式の時に、第二中学校の校長先生からこれを作ったんですと、クラスの名札を見せていただきました。すごく時間がかかるそうなのですが、本当にきれいにできて、子どもたちが授業の中で、こういうのに使いたいというんなアイデアを出し合って作っていくというのは楽しみだなと思います。

今までだとこんなの作ってみたいで終わってたと思うんですけど、実際に作れてしまう。そこが一番ですよ。面白いというか、ワクワクするかなと思いました。

高田委員

県内だと名取市にあるファブステーションナトリでは、障害の有無や年代に関わらず、デジタルファブリケーション機器の利活用を促進する Fab 工房があります。技術者や専門家が学校に出向き、3Dプリンターを活用したプログラムを実施することも可能のようです。

教育長

今、市内にある3Dプリンターの会社名は、なんでしたっけ。

次長兼教育総務課長

日本積層造形株式会社です。

教育長

宇宙ロケットのモデルを手掛けている会社で、3Dプリンターもやってらっしゃるのです。多賀城土産を作ろうと観光キーホルダーを作ってもらうのも面白そうだなと、楽しい授業ができたらいいなとはい。そういう取り組みで不登校が減らないかなとも考えてます。今後の展開を楽しみにしています。

小野委員

菅原弘一先生に来ていただけることはあるのでしょうか。

教育長

5月7日にお披露目、記者会見みたいな感じですが、この時にも菅原先生に先生に来ていただけますし、宮城教育大学の先生にも来てもらいます。

高田委員

授業をやるときに、見学させていただきたいです。

最初の検討の段階ではなく、実際に作業へと進んだ時がいいです。

教育長

今年の第二中学校の校内研究がPBLという課題解決学習を研究することだったので多分、いろんなこと、指導主事訪問とかでもそういうのが出てくる可能性もありますので、その時にはご案内したいと思います。

小野委員

校長先生に私たちから連絡して、今日授業見せていただけませんかという事は、できないすよね？

事前に調整していただければ、と思います。

教育長

体育祭の時期が来ます、そのあとは中総体が続きますので、5月までは学校は忙しいかもしれません。

6月に菅原先生と岡本先生による研修会があります、AI生成に関して先生たち対してのもので、6月12日実施だと思います。その際は、よろしくお願ひします。

教育長

その他ありませんか。

(「ありません。」の声あり)

教育長

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和6年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後6時45分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 鈴木 浩幸

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和6年5月22日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委員 印

委員 印